

# イングランド東インド会社台湾商館関係史料管見

——リターン号事件との関わり——

朝 治 啓 三

はじめに

イングランド東インド会社が一六七三年にリターン号を日本へ派遣した目的の一つは、イングランド産の毛織物を大量に日本人へと売り込み、日本から金、銀、銅などの貴金属を大量に入手することであった。<sup>①</sup>リターン号など三隻をアジア向けに出発させる際、会社取締役会 council が、それぞれの船長宛に指示した書類にも、この目的は言及されている。<sup>②</sup>しかしリターン号は長崎港に入ったものの接岸を許されず、日英交易再開も拒絶された上、積み荷を売却することも出来ずに、約二か月の滞在のち日本を去ることになった。<sup>③</sup>この結果、イングランド産の毛織物をイングランド東インド会社が日本へ直接売却するルートは、閉ざされたままとなった。

一方、日本への毛織物輸入が全く無くなってしまうのかとさえ言え、そうではなく、江戸時代を通じて少量ずつではあったが定期的な、外国船によって毛織物は日本へと輸入され続けていた。少量が

中国船によって運ばれたが、しかし主にはオランダ東インド会社が出島で日本側へと売却していたようである。<sup>④</sup>では当時日本へともたらされた毛織物は全てオランダ製であったのか。<sup>⑤</sup>イングランド製品はなかったのか。パスク・スマスはこの点について次のように述べる。「リターン号は失敗したが、イングランド産物資の大量のものが台湾のイングランド商館を通じて、中国船を使って日本へと運ばれていた。またオランダもバタヴィアからイングランド産物資を日本へと運んだし、マドラスの中国人商人は（日本への）密輸を行っていた。」<sup>⑥</sup>もしパスク・スマスの言うことが事実であるとする、イングランド東インド会社の目的は間接的に達成されていたことになる。本稿ではイングランド産毛織物が、リターン号事件以後も日本へともたらされていたのか、もしそれが事実であるとする、どのようなルートを通じてなのかについて調べてみる。

## 一 イングランド東インド会社台湾商館と対日毛織物貿易

直接貿易が不可能となった段階で、イングランド産毛織物が日本へもたらされるルートとしては、次のように何通りかの可能性がある。①イングランド産毛織物をイングランド船がジャワ島のバンタムまで運び、同じジャワ島のバタヴィアにあるオランダ東インド会社へと売却する。オランダ船がそれを長崎へ運んで日本人へと売却する。②イングランド船が毛織物をバンタム経由で台湾まで運び、台湾人商人へと売却する、或いは台湾王に献上する。台湾人のジャンク船がそれを長崎へと運び、日本人に売却する。<sup>7)</sup>③イングランド船が毛織物をバンタム、台湾經由廈門まで運び、本土の中国人側商人との通商は禁じられていた。また一六六一〜一六八三年には清朝の遷界令により沿岸住民が奥地へと移住させられていた。この期間には中国人商人による長崎渡航は清朝により限定されていた。<sup>8)</sup>廈門にいた鄭氏支配下の中国人が長崎へとジャンクで運び、日本側へ売却する。<sup>8)</sup>④オランダ会社がヨーロッパ内でイングランド製毛織物を購入し、それをバタヴィアまで運んでそこから長崎へもたらし日本人に売却する。

このうち①〜③は、独占権を与えられていたイングランド東インド会社がイングランド産毛織物を送り出すルートであり、出港時の

積荷記録がロンドンに残っているはずである。バンタム、台湾、廈門における積み下ろし時の記録も残っている可能性がある。一方、④のルートにおいてはオランダ会社がヨーロッパ内で購入したときの記録は、ハーグの国立文書館に保有されているはずである。但し、購入した毛織物がイングランド産か否かを正確に区別して記録したのか否かについては確定的なことは分からないであろう。また直接イングランドからの購入ではなく第三国経由での購入の場合には、イングランド産と記録されたのか否かも確定しがたい。このルート以外にも、アジア内三角貿易で利潤を上げていたオランダ会社が、アジア内の港（インド、東南アジア）でイングランド産毛織物を購入することもあり得る。この取引に関する記録はさらに把握しがたい。

史料に関する上記の事情を考慮した結果、本稿では日本へのイングランド産毛織物がもたらされる可能性の高いルートとしての②について、ロンドンにあるインディア・オフィス・レコードの中の、東インド会社台湾商館関係文書を転写、編纂したErringtonの文集を用いて検討する。<sup>9)</sup>③のルートについては同じ文書を参照する過程で、副次的に明らかにされるであろう。①④のルートについては、オランダ東インド会社の史料を用いなければならないが、現時点では史料接近上の困難があるので、先行研究の成果を整理して紹介する。<sup>10)</sup>

イングランド東インド会社が台湾王鄭氏と商館設置・取引開始の

契約を結んだのは一六七〇年九月一〇日のことであるから、イングランドから台湾へ直接毛織物が運ばれたのはこの時以後である<sup>11)</sup>。しかしそれ以前にもオランダ産の毛織物は、或いはオランダ会社がヨーロッパで購入したヨーロッパ産の毛織物は、廈門、台湾経由で日本へもたらされていた<sup>12)</sup>。鄭氏は一六八三年九月に清軍に降伏し、それ以後貿易許可の主導権は清朝役人の手に移った。イングランド会社は改めて清朝役人との間に貿易契約交渉をしなければならなかった。と同時に貿易拠点としての台湾、安平の重要性は薄れ、会社取締役会は本土の廈門に商館設立の期待を持った。台湾商館は一六八〇年頃から事実上、取引がうまく行かなくなっていたが、最終的に閉館されたのは一六八五年はじめである。したがって台湾を拠点としてのイングランド会社による対日毛織物取引の期間は、一六七〇～一六八五年に限られる。

上述したルートのうち②において、商品の流れの最初の段階は、ロンドンから台湾への毛織物の運搬である。上述した台湾商館関係文書の中から、ロンドンからバンタム、台湾、廈門向けに商品を送り出す際の送り状 invoice に、毛織物製品（羅紗 cloth rashes、広幅織物 broadcloth、ベルベトアン perpetuano、ベイハベなど）が含まれているものを選び出し、一覧表を作成した<sup>13)</sup>。（表1参照）一六七〇年に台湾王との取引契約が成立したのち、毛織物などを積んだ最初の商船は、同年一二月にアジアに向けてロンドンから送り出された。その次に送り出されたのがリターン号、エクスペリメン

ト号、ザント号の三隻で、一六七一年九月にロンドンを出て、一六七三年六月（日本暦では五月）に長崎に入港した。このときは毛織物製品を販売することが出来ず、また日本との交易再開契約を結ぶことも許されず、日英間の直接取引の可能性は消えた。しかしその後もロンドンの取締役会は対日交易再開を諦めたわけではなく、台湾王やトンキン王などの口添えを得て、再度「日本皇帝」に再開を願い出るよう、商館長に対して指示した<sup>14)</sup>。三度目の毛織物積載の商船は、一六七七年七月にロンドンから台湾に向けて送り出された。その船が台湾に到着したのち、その荷がどうさばかれたのかを示す記録は存在したのかもしれないが、上記の Farington の文書集には収録されていない。さらに一六七九年九月にもロンドンの会社はバンタムに向けてイングランド産毛織物を積んで商船を送り出すことを考慮している。またその翌年（一六八〇年）には三月に廈門が清軍によって攻撃され、鄭氏勢力が追放され、英国商館も被害を受けたにも拘わらず、会社はさらに大量の毛織物を積んだ船を八月までに廈門向けに出港させた<sup>15)</sup>。

このころ台湾商館からバンタム商館宛てに出された手紙には、台湾ではイングランド産毛織物に全く買い手がつかない旨の報告が記載されている。その知らせがロンドンへは通じなかったのか、ロンドンの会社は一六八〇年に送り出した船 Barnadston 号とその積荷に言及しつつ、その翌年（一六八一年）にも毛織物などを積んだ Oaklander 号など四隻を廈門に向けて出港させた。その際、中国本

土に商館設置を目指し、それらの毛織物を日本で売ることに努力するよう商館員に再度督促している。<sup>18</sup> それでも売れ行きは芳しくなかった。台湾での鄭氏の勢力は一六八一年に鄭経が死ぬと相續争いが生じたため分裂し、その後一旦、会社は商館の閉鎖を命じた。一六八二年にはジャワ島でスルタンが交代し、それを利用してオランダ会社はイングランドの拠点であるバンタムを攻撃して撤退させ、デンマークなど他国の勢力を追放した。<sup>19</sup> これらの事情が理解できたのか、ロンドンの取締役会は一六八二年になると、日本への毛織物輸出に言及しなくなる。ロンドンからアジアへの毛織物を積んだ船の送り出しも記録から消える。<sup>20</sup> 一六八二年一〇月二日にアジア向けに送り出した四隻の船長宛の指示書の中では、会社取締役会は「台湾の商館は既に撤退し」（これは事実ではない——筆者）、「台湾以外の東南アジアの港町（アチェ、マカオ、テムパ・カブラオ、広東、廈門、Hockshew）に信頼できる現地人を見つけて、clothまたはヨーロッパ製品なら何でも良いので、それと見返りに金を獲得する努力をせよ」と述べている。一見するとまだイングランド産毛織物の売り込み策を堅持しているようにも見えるが、同じ指示書の中では、インドでの香辛料などの買い付けを指示する一方、毛織物のリストは積荷リストの最後に付け足しとして言及されて、それが現地協力者への贈り物である旨が書かれている。アチェなど東南アジアの港市では胡椒やキャリコなどを仕入れ、広東やマカオの商館を設置するよう努力し、オランダと対抗せよと命じている。さらには

オランダは日本との貿易関係があるのでタタール人（清朝のこと——筆者）を応援することが出来ないが、イングラント人は日本との繋がりが無いので、貿易を通じてタタール人を支援しようと伝えよ、その際廈門には一〇年間も商館を置いていたのだからと付け加えて、新たな商館設置許可を得るように、と指示した。しかも中国本土の港では中国製品（茶のこと）を仕入れてヨーロッパにもたらしように、とも付け加えた。<sup>21</sup> この指示書からは、ロンドンの会社取締役会が、それまでの政策、つまりイングラント産毛織物を日本に売り込んで、見返りに金、銀、銅を得ようとする策が後退していることが読みとれるのではないか。

一六八三年に鄭氏が清軍に降伏したため、これ以後には鄭氏関係の船が長崎を訪れて、イングラント産毛織物を売却することは正式ではなくなり、記録から消える。<sup>22</sup> このときより少し前から、鄭氏自身が日本から銅を入手することが困難になり、台湾商館がヨーロッパ産品特に毛織物を彼らに引き渡しても、見返りの銅が引き渡されない状態が続いていた。台湾貿易からイングラント会社が利益を得る可能性は、一六八三年には薄くなっていた。<sup>23</sup> 日本との直接貿易が消えたのちに目論んだ、台湾を基地としての間接貿易は、結局利益を上げることが出来なかった。<sup>24</sup> 最初に紹介したバスク・スミスの想定は実証されない。

一方清朝は一六八四年に展海令を出した。それ以前にも三藩の乱を鎮圧した直後から、本土側港市に、のちの海関にあたる税関を設

表2 ロンドンから台湾・東アジアへの毛織物輸出額の推移

	1670,12	1671,9	1677,7	1680,8	1681,8
broadcloth	1574	8528	3060	6952	8569
perpetuano	494	2545	375	1104	1660
cloth rashes	446	2533	1800	939	1227
others	74	948	375	0	0
total	2588	14551	5360	7995	11456

単位はポンド。シリング以下は切り捨て。

※史料では量についての単位はbale (梱)、piece (塊)、pack (包) などバラツキがあり、長さyardで表されたり、粗密ordinary, fineで表されたりするので比較しがたい。貨幣表記法もロンドンではポンドであるが、アジアではリアルrealやドルdollarである。年はロンドン発の年。

けて外国人商人に貿易を認める代わりに、税を徴収する方式を採用していたといわれている。<sup>25</sup> 清朝が対外国商人政策を転換した。一六七〇年に開始されたイングリランド東インド会社による対日貿易再開の試みは、一六八一年までは、毛織物と貴金属の交換という平戸商館時代の政策を目指していたが、一六八二年には重心を移した。それはヨーロッパ産毛織物のアジアへの輸出優先策から、アジ

ア内での物資の移動による利益獲得と、中国からの物資のヨーロッパへの搬送策へと移っている、といえる。

では台湾商館が設置されていた期間に、鄭氏台湾からのジャンクはイングリランド産毛織物を日本へ運んだのか、もしそうだとすればその量はどの程度か。表1をもとにロンドンから台湾へと運ばれた毛織物の金額だけを選び出して表2を作成した。

台湾へ運ばれた毛織物の全てが日本へと間接輸出された訳ではなく、台湾王やその役人、家族への贈与としても使われた。鄭氏側商人によって廈門へと運ばれたことが記録されているので、その地でも売却されたであろう。また台湾商人を通じて台湾の現地住民にも売却されたであろう。東アジアにもたらされたイングリランド産毛織物は、表2に掲げた数量が総体であったとみなしてよいであろう。バスク・スマスはこの数字で示された毛織物が日本へ売却されたのみなしているが、他方マサレラは売れ行きは良くなく、売れ残った商品がバンナム宛に送り返された例を指摘している。<sup>27</sup>

表2の五件のうち最大量を運んだのはリターン号などが運んだ一六七一年発の便である。この積荷は結局日本では販売できず、帰途マカオでも売却できず、一六七五年に同船がインドのストラト入港するまで商品を売却できなかった。<sup>28</sup> 一六七〇年に毛織物も積んで送り出されたクラウン号は、翌年バンナムから台湾に向かう途中難破した。<sup>29</sup> となると、台湾経由で会社が長崎へ毛織物を持ち込み得たのは、一六七七年以後の三航海分ということになる。鄭氏のジャン

クが長崎へイングランド産毛織物を運んだという直接の証拠は、台湾商館関係文書集には見いだせなかった。リターン号の船長サイモン・デルボーは一六七二年に、台湾からロンドンに向かって、「我々は日本では受け入れられないであろうということだ。台湾王が手紙を書いて、日本皇帝はカトリックの疑いを持つだろうということだ」と、困難を予見した手紙を送っている。一六七五年にも台湾商館長がバンナム商館に宛てて次のように書き送っている。「鄭氏らのジャンクが日本向けに出発する際、我々のヨーロッパ産品を日本人が購入するように働きかけてくれと頼むが、我々のものは彼の地では受け入れられないという理由で、不便が生じることを恐れて、彼らはこれまで聞き流した。」<sup>(31)</sup>その一方で、台湾商館が台湾王やその役人、また許可された商人に、イングランド産毛織物を贈り物としてであれ、商品としてであれ、大量に渡していたことも事実である。<sup>(32)</sup>また鄭氏のジャンクが長崎へと毎年出かけて、銅を積んで帰り、イングランド側がその銅を手に入れようと努力していたことも記録に残っている。<sup>(33)</sup>しかし鄭氏のジャンクがイングランド産の毛織物を（台湾からにせよ廈門経由であれ）日本へ運び、見返りに銅を手に入れたという記録は、鄭氏滅亡時に至るまで見いだせない。パスク・スミスの想定はこの面からも否定される。

では大量にアジアへと運び込まれたイングランド産毛織物は、どう処分されたのか。一つの可能性は結局本国へ持ち帰ったのではなにかという想定である。鄭氏が降伏し、清朝が展海令を發布して中

国本土から商人が海外へ出かけ始めた一六八六年、かつては鄭氏が支配し、その後清朝に組み込まれた廈門からインドのストラトへ向けて出帆した、イングランド船チャイナ・マーチャント号の積荷には、broadcloth, perpetuano, cloth rashesといったイングランド産毛織物が「大変傷んだ状態で」<sup>(34)</sup>積まれているからである。もう一つの可能性は、清朝官僚によって賄賂として受け取られたり、鄭氏降伏の際に廈門で奪われたという想定である。<sup>(35)</sup>三番目の可能性は、アジア内でイングランド会社からオランダ会社へと売却されたのではないかとという想定である。これについては節を改めて検討しよう。

## 二 オランダ東インド会社によるヨーロッパ産毛織物の日本への搬入

バタヴィアは「各地域からの商品の集散地であった。……インド・ペルシャ地方からの商品（生糸・綿織物など）、オランダ本国からのヨーロッパ産の商品（毛織物など）が集荷され、それらの一部が日本向けにも発送されたのである」と、行武和博氏が指摘するように、東アジアにおけるオランダ東インド会社の貿易拠点はジャワ島のバタヴィアである。バタヴィアの東インド総督府は、オランダ本国の一七人重役会の決定のもとに、日本向け商品の決定を含む貿易方針を決める資格を持っていた。<sup>(36)</sup>石田千尋氏は毛織物の原産地を特定していないが、バタヴィア商館の積み出し商品記録を調べれば、それがイングランド産のものか否かが判明するであろう。その

ための史料オリジナルはハーグ国立文書館にあり、そのマイクロフィルムが東京大学史料編纂所に所蔵されているが、現在は建物工事中で使用できない。既に邦訳された『バタヴィア城日誌』が村上直次郎、中村孝志氏により刊行されているので、これを利用する。<sup>27)</sup>

この『城日誌』には、イングランドが対日貿易再開を企図した一六七〇年以降に関する記述が無く、最後は一六六八年で終わっている。その年の記録に拠れば、バタヴィアから日本向けの船デ・パラ号に積んだ荷物のリストの中に、「上羅紗」三反と「ペルベトアン」五〇〇ポンドが記されている。それらの原産地についての記述はない。<sup>28)</sup>ところが原産地の記述が見られる箇所がある。同じ『城日誌』<sup>29)</sup>には一六四四～四五年の記録が収録されているが、その中にトンキン向け商品リストがあり、赤ラーケン羅紗（大羅紗）五〇反、黒ラーケン羅紗五〇反など毛織物製品と並んで、「イギリス製緞子」三〇反、「イギリス製呉縞服、昨年の注文品と同じ」という記述がある。（下線部筆者——以下同様）これと並んで記されている毛織物製品には「イギリス製」とは特記されていないが、織物の種類名は既に見たイングランド会社が台湾へと運んだ、そして売れ残った毛織物製品名、つまりペルベトアン、ラーケンラス、黒セルジ serge または小羅紗と同じである。<sup>30)</sup>一六四四～四五年当時はイングランドは日本とは交渉が無く、オランダがヨーロッパでは唯一日本と通商した国なので、イングランド製品もオランダ会社を通じて長崎へもたらされたのであろう。しかしその売れ行きは良く

なかったようである。同じ箇所にバタヴィア商館長の次のような記述が見える。「日本のために各地に発する注文につきては、商館長は予め確実なる利益を算定せざるべからざるゆえに完全なる決定を為すこと困難なり。日本人は他の国民と同じく変わり易く、今日欲するものは間もなくこれを嫌うのみならず、中国人の日本に来るものは減少し、タイオワンに渡航する者増加すべきがゆえに（これは充分認むべきなり）、タイオワンに注文する物もこれに應ぜざるべからず。」さらに次の記述が続く。「ヨーロッパの貨物は大きな需要なく、同貨物の一部はタイオワンにおいて仕入れ価格以上に売れず、日本に送りするため、三年来引き続き注文以上の荷物着き、また昨年タルタールに送付する筈なりし羊毛貨物もまた同地に送られたり。……もしこれを停止せざればラーケン羅紗は下落して贈り物となすに適さざるに至るべし。」<sup>31)</sup>オランダ会社がそれまでバタヴィアから中国本土に送っていたヨーロッパ産毛織物を、明の滅亡後には本土での需要が減ったので、また台湾では利益が出なかったため、それまで余り需要のなかった日本へと送ったことが分かる。日本に向かったヨーロッパ産毛織物は、オランダ会社によってそのように見なされていたのである。

ではリターン号が東アジアにやってきた一六七二～七三年当時には状況は変わっていたのか。ボクサー Boxer, C.R. はリターン号事件をイングランド会社とオランダ会社との貿易競争として捉え、事件の生じた一六七三年前後の両者の貿易内容を、オランダ側の史料

を付けて紹介した。一六七二〜七四年にバタヴィアから長崎へ向け  
て搬送した積荷リストの中に、broadcloth二箱、cloth rashes三箱  
などの記述が見られる。同様の記述は他の船の積荷リストにも見ら  
れる<sup>(41)</sup>。これだけでは原産地が分からないが、リターン号が日本を離  
れた一六七三年の翌年、六月二〇日にバタヴィアを出帆した  
Iselsteyne号の積荷リストのある物に、イングランド産布地20  
chests of assorted English Clothと書かれている。これ以外にも同  
様の記述は、同じ年に長崎向けに出帆した船の積荷リストに少な  
らず見出される<sup>(42)</sup>。記載のされ方がイングランド船の場合とほぼ同  
なので、一六七二年の積荷も英国産とみなしてよいであろう。つま  
りオランダ会社は一六七三年前後にはバタヴィアからイングランド  
産の毛織物を毎年のように、複数の船に積んで長崎向けに出港さ  
せていたのである。既に述べたように、イングランド会社の直接取引  
が一六七三年に挫折し、七〇〜八〇年代には台湾を通じての間接取  
引も記録上には見出せない状態となったとき、オランダ会社がイン  
グランド産の毛織物を、ジャワ島から日本へ運んでいたことにな  
る。この点ではパスク・スマスの想定は当たっている。

次にこの荷物を受け入れた長崎・出島の記録を確かめるべきであ  
ろう。ハーグ国立文書館に保存されている出島オランダ商館の記録  
は、既に村上直次郎氏によって一部が邦訳されている<sup>(43)</sup>。一六五四年  
一〇月までの記録しか邦訳されていないので、その中にオランダ会  
社が長崎に運んだイングランド産毛織物が含まれていたのか否かを

確かめよう。一六五三年の記録に次の記述が見られる。「黒及び萌  
黄ラーケン・ラス（小羅紗）とラッセン及びペルペトワンの落札者  
と、三種の鹿の革と蘇榜木の落札者が、どんなに探しても見つから  
ない……」「前回に売り出した五種のヨーロッパ品を……前の買い  
主が発見される迄は……」<sup>(44)</sup>という記事である。輸入された品がヨー  
ロッパ品であることは確かだが、どこの国の製品かは分からない。

オランダ商館長は自国会社に拠る輸出入だけではなく、他国人商  
人による輸出入についても情報を書き留めていた。同じく村上訳書  
に拠れば、一六五三年一月の記録に次のような記事が見える。  
「一六五二年一月から一六五三年一月一日までに支那、トン  
キン、カンボジア、バタニ、シャム、安南、その他から、支那人が  
ジャンク五五隻で当長崎に輸入し、売却した商品の総目録。」ここ  
には台湾の言及がない。リストの中に、「赤ラシヤ 二〇反」とい  
う記録が見える<sup>(45)</sup>。年代は少し異なるが、上記の『バイヴィア城日誌』  
の中でバタヴィアからトンキンへとオランダ船によって送り出され  
た荷物の中に「赤ラシヤ」が含まれていた。ラシヤはバタヴィアか  
らトンキンへ、そしてそこから長崎へ運ばれたのかもしれない。ト  
ンキンへ運ばれたラシヤが英国製であるとすると、そこから中国人  
ジャンクによって長崎に運ばれたラシヤも英国製であったという可  
能性は高くなる。

一六七〇年代に関する邦訳が見つからないとすると、オランダ商  
館記録原典に当たるしかない。東大史料編纂所の所蔵するハーグ国



立古文書館文書のマイクロからの写真帳のうち、現在公開されている部分を参照した。網羅的調査の時間的余裕がないので邦訳文書で欠けている一六七〇年代のみを調査した。例えば一六七六～七七年の記録には、オランダ船や中国船がバタヴィアで購入した英国産の毛織物 *Enges taken* を長崎へもたらした旨の記述が読める。<sup>46</sup>

もしそうだとするとバスク・スミスの想定はオランダ会社が長崎へ運んだという点では当たっていることになるが、しかしバタヴィアからの積出しの記録は一六五〇年代のもので、リターン号事件の二〇年近く前の話であり、一六七三年以後にも同然であったということにはならない。<sup>47</sup> 英蘭戦争中の一六五〇年代にも、イングランド産毛織物がイングランド船によってジャワ島に運ばれ、オランダ会社へと売却されていたのか否かもはつきりしない。しかし一番肝心なのはその量である。同じ史料の原典を参照した石田氏の掲げる一六六七～七八年と、一六八六～九一年の表から判断すると、一六七三年にもオランダ船がラシヤなどを輸入しているが、六七～六八年当時が量的には多く、その後下り坂となる。特に八六年以後には輸入ゼロの年もある。「損失」「返送」との記載もある。禁令のゆるんだ九七年以後に量的には復活するが、一六七一年の量を超えるには至らない。<sup>48</sup> イングランド会社がリターン号などを送り出す際の目論見は、英国産の毛織物を大量に日本に売り込むことであった。その目論見は量的には殆ど達成されていない。リターン号事件以後の間接貿易に関するバスク・スミスの想定は、外れたと言わざ

るを得ない。

イングランド会社はその政策の失敗をどの時点で認識し、どのような対策を立て、いつ変更しに踏み切ったのだろうか。

### 三 イングランド会社の対日毛織物輸出政策の変更

リターン号で台湾に到着した台湾商館のサイモン・デルボーは、日本へ出発する前の一六七三年月一二日に、バンタムの商館に宛てて次のような内容の手紙を送った。台湾では思っていたよりも自分たちがイングランドから持ってきた物が安く買い叩かれている。以前の報告とこの現実とは正反対である。毛織物製品の売れ行きがこほど悪いところはないと。<sup>49</sup> その後、同年五月にエクスペリメント号がバンカ海峡でオランダ船に拿捕され、リターン号のみが日本へ向かうことになった。この方針変更はバンタム商館からロンドン取締役会へ、三月二〇日付の手紙で送られている。<sup>50</sup> これに対してリターン号が同年八月（英国暦）に日本から拒絶されて離れたのち一〇月になっても、ロンドン取締役会はバンタム商館を叱責し、エクスペリメント号が拿捕されたことも合わせて、台湾からバンタムへ送り返す決定が間違いであり、台湾から日本へと、日本皇帝の保護のもとに他のジャンクと同様に送り出せば良かったのである、と書き送った。<sup>51</sup> さらに翌一六七四年三月になってからも、ロンドン取締役会はバンタム商館に向けて、日本での（リターン号の）成功について詳しく知らせよ、また将来何を送ればよいか知らせよ、

もし日本に商館を設立できれば、そこからの情報に基づいてヨーロッパから商品を送るための情報を知らすよう伝えよ、と命じた。<sup>52</sup>この遣り取りからすぐに分かるのは、台湾やバンタムの情報が、ロンドンには正確には伝わらず、しかも伝達にかなりの時間がかかっているということである。<sup>53</sup>しかしより大事なことは、ロンドン側が日本貿易再開を容易な案件と決めてかかっている点である。この態度は二年後の一六七六年二月になっても変わっていない。<sup>54</sup>

先にも述べたように一六八〇年に鄭氏は清軍によって廈門から駆逐された。イングランド会社の商館も襲われ荷物は略奪された。その後一六八二年になって会社の方針は変わった。対日毛織物売り込みは後退し、拠点としての台湾の比重は下がり、中国本土との貿易を志向する方向へと変わる。この変更は鄭氏の降伏という政治的事件によって引き起こされた側面もあるが、ここでは商売のあり方の違いという側面からの考察を提起したい。

既に引用したロンドンと商館との遣り取りから分かるように、イングランド会社ははじめバンタム、トンキン、台湾、廈門に商館を置き、出来れば日本にも開設して、それぞれの地の支配者から特権を得てその保護のもとに、現地商人との自由な取引、毛織物を売却し貴金属を手に入れるという取引を期待していた。ところが、一六七〇年に台湾王との契約に漕ぎつけた最初の対面の時既に、イングランド会社員は台湾王の商売の仕方には異常さを感じていた。「Sucooと呼ばれる台湾王の代理人を商館員Ellis Crispは悪と呼ん

でいる。警戒重要。こちらがイングランド製品を売ろうとしていると知ると、我々の言い値が高すぎるといつてふっかける。私的商人取引を許さないのです、全て王の言いなりで売るしかない」、とこぼしている。さらに「当地の王は厳しく七万人の兵士を持ち、米と金を巻き上げていた。本土へ帰還する者もあり、王は中国人に暴力を働く」と。<sup>55</sup>台湾商館に着任した商館員たちはその後も同様の観察記録を残している。<sup>56</sup>鄭氏は台湾人にも本土から来た中国人にも自由取引を許さず、自ら独占商人となり、一部の特権商人と共に、ヨーロッパ人のみならず東南アジア各地からの商人を収奪した。

同じことは鄭氏を滅ぼして台湾を支配するようになった清朝の役人たちについてもいえる。彼らもイングランド会社の商館員に対して、生命の保証をしないと脅して、賄賂を受け取った。<sup>57</sup>鄭氏も清朝もヨーロッパ商社に対しては、中国人との貿易を制限し自由取引や個別取引を暴力で押さえつけていた。鄭氏のように輸入品に課税することができ狭い範囲の支配者は、税納付を見返りとして商社の貿易を制限付きで許可した。贈り物や賄賂も普通に受け取った。清朝のように遠い北京に権力の拠点があつて、沿岸地域に役人を配置し難いところでは、商社には貿易許可を出さず商館も設置させず、沿岸民には取引を禁じる一方、一六八二年にイングランド会社が北京への直接交渉を申し出ると、北上そのものを禁じた。しかし現地代官は賄賂を受け取る点では鄭氏に引けを取らなかつた。<sup>58</sup>一六八三年以後海関を設置してからは、ヨーロッパ商社にも中国本土での取

引を皇帝の権威のもとで許可する一方、関税を清朝政府が直接受け取った。<sup>(59)</sup>台湾のイングランド会社商館にも課税し、その財産評価を行った。<sup>(60)</sup>台湾商館には支払う手持ちの資金がなく、残り物を処分して撤退する道しか残らなかった。<sup>(61)</sup>

日本との貿易をイングランド会社は認められなかったが、オランダ会社も中国人商人も嚴重な制限付きの取引を徳川幕府から強制されたのであって、自由貿易では全くなかった。もし認められてもイングランド会社も制限付きであっただろう。台湾、中国本土、日本に関してはイングランド会社が期待したような自由貿易は、一六七〇～八〇年代には全く実現する余地がなかった。鄭氏が清朝に降伏し、清皇帝の権威のもとに台湾を含めた広い地域が政治的に統一されると、一八六四年以後清朝の新たな貿易規制政策のもとでの中国人商人の海外進出が発展して、私貿易や密貿易の可能性は減り、ヨーロッパ人によるいわゆる三角貿易のうまみは薄れた。それ以後のヨーロッパ商社はこの体制に合わせた貿易のあり方を採用する必要が出てくるはずであろう。イングランド商社の対日毛織物貿易政策が終わりを告げるのはこの時期と重なる。

### おわりに

オランダ船によってであれ、中国船によってであれ、イングランド産の毛織物が日本にもたらされていたことは確認できるが、その量が余りにも少ない。これは日本人の好みに合わなかったからであ

るとみなす見解もあるが、上記の検証から明らかになったことは、幕府の貿易制限策が主な原因があったということである。台湾商館関係文書を読む限りでは、イングランド東インド会社取締役会は、一六七〇年代にはこの実情を十分に理解していたとはいえない。パスク・スミスの想定もこの点を軽視している。

### 注

- (1) Massarella, D., 'Chinese, Tartars and 'Thea' or a Tale of Two Companies: The English East India Company and Taiwan', *Journal of Royal Asiatic Society*, 3rd ser. vol.3, part 3, 1993, pp.402-3など多くの先行研究が、この点では一致している。
- (2) Farrington, A. et al, ed., *The English Factory in Taiwan*, National Taiwan University, 1995, pp.51, 55, 58, 76.
- (3) 拙稿「リターン号事件と一七世紀後半の国際関係」『関西大学東西学術研究所紀要』三九号、二〇〇六年。
- (4) 山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』吉川弘文館、一九六四年、四八―四九頁。山脇悌二郎『長崎のオランダ商館』中公新書、一九八〇年も参照。永積洋子編『唐船輸入品数量一覽1637～1833年―復元 唐船貨物改帳・帰帆貨物買渡帳―』創文社、一九八七年、一六、二六頁。一八世紀後半からは中国経由のヨーロッパ産毛織物も中国船によって長崎にもたらされた。オランダ船によるものについては、石田千尋『日蘭貿易の史的研究』吉川弘文館、二〇〇四年、第四章他。一六九七年には正式に毛織物の輸入販売が解禁になる、という。石田前掲書、一三二頁。それ以前の毛織物日本搬入についての実証研究は管見の限りでは見つかっていない。
- (5) 石田前掲書では「オランダ船がバタヴィアで仕入れた」ことが繰り返して指摘されているが、その毛織物はオランダ製であることが前提さ

- れている。一二六頁。
- (6) Paske-Smith, M., *Western Barbarians in Japan and Formosa in Tokugawa Days*, 2nd ed., New York, 1968, p.81.
- (7) 一六五〇年代、長崎へ入港した「中国船」或いは「唐船」と呼ばれているものが、実際には台湾・鄭氏支配下の船が大半であったことについては、永積洋子「鄭史龍父子と日本の『鎖国』」荒野泰典編『鎖国を見直す』山川出版社、一九九九年、六七頁。ゼーランディア城事件の一六六一年以降には台湾船が長崎に来たことについては、大庭脩『漂着船物語』岩波新書、二〇〇一年、一〇二頁。
- (8) 一六八四年の展海令以後には本土の中国人が多数長崎へ来航した。大庭前掲書、一一七～八頁。なお後注(22)参照。
- (9) この文書を含む対日貿易関係文書については、拙稿参照。「リターン号事件(一六七三年)の英国側史料と我が国におけるその利用」『關西大学東西学術研究所紀要』四〇号、二〇〇七年。注(10)参照。
- (10) ハーグ国立文書館の日本関係史料は大半がマイクロフィルムの形で、東京大学史料編纂所に収蔵されているが、同所は現在工事中で閉鎖されている。一部のマイクロフィルムからの写真帳のみ限定つきで公開されているので、本稿ではその一部を転写し使用する。
- (11) 契約文書はFarrington, op. cit., pp.56-58に転写、印刷されている。なお同じ文書はかつて岩生成一によって転写、公刊されている。台湾銀行経済研究室編『一七世紀台湾英国貿易史料』一九五九年、七七～七九頁。Farrington前掲書のIntroductionに拠れば、岩生本は一部に転写ミスを含み、網羅的でもないので、大英図書館インド文書図書室副室長のFarrington氏が改めてオリジナルから転写し直したものを、国立台湾大学のChang Hsin-Jungらと共に中国固有名詞などの照合をしたのち、公刊したものであるという。本稿ではFarrington転写の文書集を用いる。但し前掲拙稿でも述べたように、インド文書図書館には、この文書集に収録された以外のオリジナルの文書記録が大量に所蔵されているので、この文書集だけで全てを語ることは出来ない。
- (12) 以前はオランダ会社がイングランド製品よりも品質の劣るものを廈門や台湾で売却していた、という報告を、一六七五年二月二日、台湾商館factoryのJohn Daeresらがバンタム商館agencyのHenry Daeresへ送った。Farrington, op. cit., pp.217-19。先行研究の中には毛織物貿易の量や額が少ないという理由で、考察対象から外すものがあることも事実である。例えば島田竜登「オランダ東インド会社のアジア間貿易」『歴史評論』六四四号、二〇〇三年、四頁。他方、一六四〇年代にはオランダ会社が出島で毛織物を売却したという記録も残っており、先行研究もある。行武和博「オランダ東インド会社の日本向け商品選定について——一六四二年(寛永一九)の場合を事例として」『日蘭学会会誌』一四二二、一九九〇年、一〇頁以下。但しヨーロッパのどこの毛織物かは言及されていない。
- (13) 前掲拙稿『東西学術研究所紀要』四〇号、三八頁の記述を訂正する。「閉鎖された」を「閉鎖を命じられた」へ。その後も一六八五年まで紆余曲折を経て閉鎖となる。Massarella, op. cit., p.409.
- (14) 送り状には繊維製品以外にも多くのヨーロッパ産品が記されている。例えば鉄砲、弾薬、その原料、ナイフ、はさみ、拡大鏡、眼鏡、時計など。そしてそれらは台湾でも喜ばれたが、会社売りが売りたいものがあくまでも毛織物であったことは、積荷の量と額から分かる。
- (15) Farrington, op. cit., pp.182, 189-91.
- (16) *Ibid.*, p.391.
- (17) *Ibid.*, pp.401-2。一六七九年一月に次年の派遣を決定したとの連絡をバンタム宛に送り、翌年八月にはBarnadiston号で送り出した荷物の内容リストを廈門宛に送っている。なおマサレラはこれら以外にも、この前後の年代にアジア向けの商船が送り出されたことを注記しているが、その積荷に毛織物が含まれていたのか否かについては触れていない。Massarella, 'Chinises, Tartars', *Journal of Royal Asiatic Society*, 3-3, 1993, p.405, n65, 67, 68。会社はバンタム商館agencyからの連絡が不十分だと述べた。Farrington, op. cit., p.409.

- (18) *Ibid.*, pp.441-449. 特「445 Massarella, 'Chinese, Tartars', p.411.
- (19) Massarella, 'Chinese, Tartars', pp.410, 413.
- (20) マサレラに拠れば、パンタムから台湾向けに荷を積んだ船が到着し、「一六八二年には皮肉にも貿易量は増加した」「一六八三年一月にはケント号が(英国人が臨時に滞在していた)バタヴィアに向けて、売れ残った商品四三三五〇レアルの他、銅、金、絹など一七二箱を積んで船出した」「同じ年、三隻が入港した」との情報もあり、それを根拠に彼は、「一六八二年にはまた、会社が台湾商館を日本貿易の基地とみなしていた」と結論している。Massarella, p.413.
- (21) Farrington, *op. cit.*, pp.486-93.
- (22) *Ibid.*, pp.508-10. 大庭脩「長崎唐館の建設と江戸時代の日中関係」『長崎唐館図集成』関西大学東西研究所資料集巻九一六、二〇〇三年、一六八頁。一六六一年康熙帝が一〇歳で即位し、遷界令を發布した。「この令が実施されている期間の長崎への来航船は年平均二十艘余に減り、しかもその出港地は奥船、すなわち東南アジア各地と台湾、鄭經が東寧と改めて以後は東寧船と称したが、台湾が主体となり、大陸沿岸からは、時たま官憲黙認のもとに出港する僅かな船に限られた。」一六九頁「来航唐船は……展海令發布以後は急激な増加を示した。」松浦章「江戸時代唐船による日中文化交流」二六四〜七頁。表5参照。
- (23) *Ibid.*, Docs. 141 (1678), 169 (1679), 177 (1680), 186 (1681), 202 (1683).
- (24) マサレラは別の証拠から同じ結論に達している。Massarella, *op. cit.*, pp.406, 414.
- (25) 日本側の研究書では一六八四年の展海令以後の海関設置を重視しているが、下記の研究書ではそれ以前からの実施を主張している。Massarella, *op. cit.*, p.412; Wills, J.E., Pepper, Guns & Partleys: The Dutch East India Company and China, 1662-1681, Cambridge, Mass., 1974.
- (26) 永積洋子前掲書の唐船による輸入品目の中には毛織物の言及は散見

- するが、台湾船によるものではない。因みにこの書の表は中国側原典ではなく、オランダ側史料に基づいている。
- (27) 上記注(20)参照。売れ行きが良くなっていることについては、Farringtonに商館員の言及がある。pp.170-2, 248-50.
- (28) これについてはRoger Machinの下記の諸稿が明らかにしている。ろじやめいちん「1673年英国船リターン号関係史料——文献と翻訳」京都外国語大学研究論叢「一六号、一九七五年。同「延宝元年(一六七三年)英国船リターン号長崎来航関係史料」『長崎市博物館報』一六、一七号、一九七五、六年。同「Return of Return——日英交渉史の一局面に幕がおりる」COSMICA, X, 一九八〇年。
- (29) Farrington, *op. cit.*, Introduction, p.12.
- (30) *Ibid.*, p.155.
- (31) *Ibid.*, p.218.
- (32) *Ibid.*, p.345, Doc.141. (台湾から廈門へ)。他にも、pp.58, 200-1.
- (33) 早くはサイモン・テルボーが日本に向けて出発する以前から、このことを指摘している。*Ibid.*, pp.170-3. ロンドンの会社も台湾商館の方針を確認している。pp.189-91. 台湾商館からパンタムへの一六七五年一二月の送り状に拠れば、商館は「日本から到着するジャンクと中国からのジャンクにより、我々は船を満杯にして(パンタムへ)送り出した。その総計は二二〇四八レアルである。」*Ibid.*, p.226. 他にもpp.310-1, 337, 345, 373, 376-7, 397-8, 400, 426. なお注(4)山脇悌二郎前掲書も参照。
- (34) *Ibid.*, pp.716-7. それ以前の船にのりても同様の記載が見られる。pp.687-8 (1685, 4, 23), 695-7 (1685, 5, 4).
- (35) *Ibid.*, pp.514-6, 521-2, 526-7, 550-9; Massarella, *op. cit.*, p.410-2.
- (36) 行武和博「オランダ東インド会社の日本向け商品選定について——一六四二年(寛永一九)の場合を事例として——」『日蘭学会会誌』一四二、一九九〇年、一一〜二二頁。行武氏は一六四一年の出島からの報告に基づいて、バタヴィアの総督府が次年度に日本へ送る商品

を選定した事例を紹介している。一六一―一七頁。

- (37) 村上直次郎訳注、中村孝志校注『バタヴィア城日誌』1、2、3、東洋文庫。原文書の所蔵、刊行の現状などについては同書1につづられた岩生成一の解説「東洋文庫版に当たって」参照。
- (38) 『バタヴィア城日誌』3、三二〇頁。
- (39) 同書2、七八―七九頁。
- (40) 同所。
- (41) Boxer, C.R., *Jan Company in Japan, 1672-1674: Anglo-Dutch Rivalry in Japan and Formosa, The Transactions of the Asiatic Society of Japan*, 2nd ser. vol.VII, 1930, pp.185-190. *Dagh-Register van't Casteel Batavia, Anno 1672*.
- (42) Boxer op.cit., pp.192-194. *Dagh-Register van't Casteel Batavia, Anno 1674*.
- (43) 村上直次郎訳『出島オランダ商館の日記』第三輯、岩波書店、一九五八年。この時期のオランダ商館日記の邦訳は一六五四年で止まっている。しばらく空白ののち一八世紀初めからの日記邦訳が続いている。オランダのライデン大学から一六八〇年以降の日記が英文で刊行された。その後一六四一―一六〇年の巻が二巻に分けて刊行された。それ以後一六八〇年までの巻は未刊である。Ton Vermeulen, *The Deshima Dagregisters, 12 vols.*, University of Leiden, 1986. じまり一六六〇―七〇年代の日記は英語でも日本語でも刊行されてはいない。行武氏の説明に拠れば長崎商館の帳簿はバタヴィア商館の会計帳簿とは独立して作成された。そのため輸入額(量)や輸出額(量)は、商館ごとに作成された送り状Fortuna、仕訳帳negotieとを対照しなければ分からないという。行武和博「近世日蘭貿易の数量的取引実態——一七世紀前期オランダ商館作成「会計帳簿」の解説・分析——」『社会経済史学』七二―一六、二〇〇七年、二六、三一頁。
- (44) 村上直次郎訳書、二三八―九頁。
- (45) 同書、二四八―九頁。
- (46) 東京大学史料編纂所写真帳7598-3 *Dagh-register Japan* (Kol. Arch. no.1219; microfilm no 6998-5-18), p.31.
- (47) 『唐船輸出入数量一覽』では一六六六年から一六八二年までが空白である。
- (48) 石田前掲書、一二八―一三二頁。石田氏は毛織物はオランダにとって「本国産」であり、イギリスとの貿易対抗上、毛織物を日本へ運ぶことはオランダ会社にとって「好都合」と、前提している。一二六頁。
- (49) Farrington, op. cit., pp.170-2.
- (50) *Ibid.*, p.174.
- (51) *Ibid.*, p.182.
- (52) *Ibid.*, p.187.
- (53) この点について平戸商館閉鎖からリターン号派遣に至るまでのイングラント会社取締役会の情報不足、或いは思惑過剰については、次を参照。Massarella, "The Loudest Lies: Knowledge of Japan in Seventeenth Century England," *Hinerrario, Leiden University*, 1987, XI, 2, pp.52-71.
- (54) Farrington, op. cit., p.230. 同年一〇月にも同様の手紙をバンナム宛に送っている。そこでは台湾商館員が私貿易を行い会社に損害を与えているのではと疑っている。そこで会社は、台湾よりも廈門に商売の重点を移すことを提案している。pp.248-9. 廈門はこの時点では鄭氏の支配下にあり。
- (55) *Ibid.*, pp.64, 68-9.
- (56) *Ibid.*, pp.122, 128-9, 168, 170-2.
- (57) Massarella, op. cit., pp.415-6 (1683).
- (58) *Ibid.*, pp.422-3. Farrington, pp.611-2 (1684, 11, 8), 685 (1685). オランダ会社もかつて清朝から同様の扱いを受けたことについては次を参照。永積昭「鄭氏攻略をめぐるオランダ東インド会社の対清交渉」『東洋学報』四四―一。一九六一年、四四―四五頁。
- (59) Farrington, op. cit., pp.684-6; Massarella, op. cit., p.423.
- (60) Farrington, pp.550-67.
- (61) Farrington, pp.520-25 (1683), 573 (1684), 683 (1685).

(46) 東京大学史料編纂所写真帳7598-3 *Dagh-register Japan* (Kol. Arch.

表1 イングランド東インド会社台湾商館毛織物取引年表

no.	Year, month, day	from, to, or between	reference (Parrington, page, document number)	textiles details	remarks
1	1670, 9, 10	EIC & Taiwan King	page 58, Doc.5	scarlet cloth fine 20 pieces 5 Real/Dutch ell; black cloth 10 pie; 4 R.; blue cloth 10 pie; 4 R.; perpetuano 18 R/piece	present to King
2	1670, 10, 22	Taiwan to Bantam	68, 8	white long cloth no great quantities; fine English cloth, black, blue, green, white worth 5+1/2R./Dutch ell	exchange rate in Taiwan
3	1670, 12, 20	Bantam to London	75, 10	fine English scarlet, black, blue, green fine cloth worth 5+1/2 R./Dutch ell	exchange rate in Taiwan
4	1670, 12, 24	London to Bantam	76, 11	17 bales of fine broadcloth = 81 pie. amounting to £1574 13s. 7d.; cloth rashes = 69 pie, £446 1s. 4d.; perpetuano = 155 pie. £494 7s. 6d.; 2 bayes = 12 pie. £74.	invoice
5	1671, 9, 21	London to Captains going to Taiwan	111-2, 25	Return, 116 bales of broadcloth amounting to £7259 15s 6d; 9 cloth rashes = 108 pieces, £527 2s. 5d; 20 perpetuano = 315 pie. £1100 11s 0d; 13 cloth rashes = 77 pie, £746 4s 0d; bayes, £558 13s 0d, total £13928 9s 2d. Experiment, 87 bales of broadcloth £5818 15s 0d; 22 cloth rashes £1260 5s 0d; 20 perpetuano £1040 10s 0d; 3 bayes & 5 serges £390 14s 0d. total £1187 7s 8d. Zant, 29 broadcloth £1133 16s 0d; 8 perpetuano £405 0s 0d. total £2016 18s 6d. besides present to King 48 fine broadcloth	invoice
6	1672, 9, 16	Taiwan to London	151, 37	more fine cloth could be sold	by Delboe
7	1672, 11, 15	Taiwan to Bantam	157, 38	scarlet 5+3/4 Reals; green fine 3+1/2 R., black 4+7/8 R., ditto coarse 2+7/8 R., white 5+1/2 R., crimson 3+1/4, blue 2+7/8 R., red 2+1/2 R.; perpetuano 20 R. per piece (not agreed)	by Delboe. trade with Taiwan merchants
8	1675, 5, 18	Bantam	195, 58	15 bales scarlet fine, 5 ordinary red, 2 green, 1 white & violet, 5 black, 1 violet; 2 Dutch cloth; 2 cloth rashes; 8 perpetuano; 1 Colchester Bay	invoice of Flying Eagle, consultation
9	1675, 7, 19	Taiwan	200, 62	To King: broadcloth scarlet 1 piece 23 yards; 1/2, 80R. 00; violet 22yds; 1/2, 76R. 30; white 30 yds, 120R. 00; black 31yds 93R.; broadcloth Dutch scarlet 1 pie; 32yds, 105R. 30; perpetuano 2 black 1 blue 1 green 1 red = 5 pies. at 13-12 R. per piece, 66 R. To Punhee: broadcloth scarlet 23yds; 1/2, 80R.; Morees 2 pie. 6R.; fine longcloth 1/2 pie, 5R. 30; Tweezers 2 cases, 6R. 15. total 93R. 15. To King's mother: broadcloth scarlet 8yds 28R. 00; violet 8yds 27R. 12; perpetuano 1 black 1 blue 2 pie at 13-12 per piece, 26R. 24; Tamulet 1pie scarlet 9R. 00; blue 6R. 24; Morees 4 pie, 12R. 00; Tweezers 2 cases 9R. 00	present to King, king's mother & Punhee
10	1675, 8, 7	Taiwan	205, 65	1 bale of broadcloth Dutch crimson 178yds; 1/4 at 10-9d per yard	invoice
11	1675, 12, 22	Taiwan to Bantam	221, 73	few pieces of scarlet sold at 6R. per Dutch ell, the same as green & blue.	long letter
12	1676, 5, 30	John Dacres & Cheng Ching	246-7, 83	imported goods to Taiwan. 20pieces of fine bow dye scarlet; 10 fine green cloth, fine morees or tother cloth; 10 broadcloth fine, perpetuano, no quantities expressed.	English edition of agreement between EIC & Taiwan King
13	1677, 7, 13	London to Taiwan	261, 92	180 pieces of ordinary broadcloth at £11 per piece with charges £1980; 80 fine scarlet £16 a piece £1080; 100 cloth rashes £8 a piece £800; 50 fine Worcester cloth £20 a piece £1000; 10 very fine cloth £25 a piece £250; 10 white fine cloth £12-10 £125; 150 perpetuano long ells 50s a piece £375	invoice

no.	year, month, day	from, to, or between	reference (Farrington, page, document number)	textiles details	remarks
14	1677, 8, 4	Taiwan to Amoy	264-67, 93	10 bales of broadcloth including Spanish scarlet 2½yds, & others, total £120 0s 0d; (10) 6 bales Spanish scarlet £120; (11) 6 bales Spanish scarlet total £120; (81) 3 bales May green total £38 5s 0d; (82) 3 bales May green total £38 5s 0d; (85) total £1899; (36) 3 bales red £42; (39) 3 bales red £42; (40) 3 bales red £42; 32 yds black 15a per yd £24; 33 yds black £25 11s 6d; (59) 23yds black total £56 5s 0d; Loose pieces (186) white-43yds total £32 5s 0d; (84) 22 yds £14; (89) 26 £16; (162, 163, 167) violet 23, 22+1/2, 23 yds total £62 5s 3d; (773) 20yds light sky £6 10s 0d; (780) light sky 20 yds £6 10s 0d; (140) light sky fine 23yds £12 1s 6d; cloth rashes 10 pieces £50 1s 0d; perpetuano 10 long red £33; ditto 9 short blue £27; green £3; sub total £494 9s 3d gen. total £1977 48s; perpetuano crimson 23yds 1/2, 23 yds total £270; Japan silver 558tal. 82co/pecull. £635/40	invoice
15	1677, 11, 2	Amoy to Surat	288, 104	10 bales of fine broadcloth not vendible here, sent back	Formosa
16	1678, 3, 7	Amoy to Taiwan	316, 123	3 scarlet cloth sent to Taiwan beat down to £16 per piece, used to be 15 tal. per 10 foot scarlet	advice
17	1678, 9, 25	Taiwan to Amoy	353, 145	2 bales broadcloth scarlet sent, but not vendible not wanted	expectation
18	1679, 9, 23	London to Bantam	391, 166	broadcloth fine yellow 4 piece, 10 scarlet 10 violet 10 blue;perpetuano 20 piece of blue, purple, black (for present)	invoice
19	1680, 8, 25	London to Amoy	409, 175	total £22950 0s 9d (30000Rs): 72 bales broadcloth £6952 14s 2d; 20 cloth rashes £939 12s 0d; 18 perpetuano £1104 10s 0d;	invoice, Barnardiston
20	1680, 12, ?	Taiwan to Bantam	424, 177	not vendible but with expectation. 20 bales broadcloth; 20 perpetuano; 4 or 5 cloth rashes; 20 long cloth	with other items
21	1680, 12, ?	Taiwan to Bantam	426, 177	cloth rashes, broadcloth, not vendible	return item list
22	1681, 8, 12	London to Amoy	441, 182	Amoy Merchant 22 bales broadcloth ordinary £807; 23 broadcloth fine £2973 13s. 6d; 12 packs perpetuano £780; 12 bales cloth rashes £612 15s. 7d; Oaklander, 14 broadcloth ordinary £562 10s; broadcloth fine £2082 9s 6d; 6 packs perpetuano £390; 10 bales cloth rashes £105 9s 4d; Kent, 10 bales broadcloth ordinary £390 15s; 14 broadcloth fine £1755 15s; 6 packs perpetuano £490; 10 bales cloth rashes £510 17s.	invoice; Company encouraged to sell.
23	1681, 12 22	Taiwan to Bantam	461, 186	Company's debt to Taiwanese Sinkoe. We expect to sell 7000-8000 Rs of European goods including 8 or 10 bales of broadcloth, perpetuano.	expecting goods from Bantam to Taiwan
24	1682, 10, 2	London to Captains going to Taiwan	492, 197	some English cloth, 5 or 6 yds of scarlet, green purple others.	as a present to trusty persons
25	1683, 1, 31	Taiwan to Batavia	504-5, 202	2 bales of red close->cloth rashes. After revolution in China 6 bales of broadcloth scarlet, 3 or 4 black, cloth rashes, 4 perpetuano, 20 bytes cloth could be vendible.	correction of invoice
26	1683, 2, 21	Taiwan	508, 204	dubious trade offer by King's Uncle, broadcloth scarlet 1, sky 2 pieces; perpetuano	consultation
27	1683, 9, 25	Taiwan	514, 207	Sego's army landed on Taiwan Sept. 23.	consultation



no.	year, month, day	from, to, or between	reference (Farrington, page; document number)	textiles details	remarks
28	1683, 9, 25	Taiwan	515, 207	Chinese General in Taiwan is Go Chungga. We offered bribe to top three. To Sego 4 broadcloth, 3 perpetuano, Bayes of Colchester; to Chungga, broadcloth allejays 5, perpetuano, Batfias, Bayes of Colchester; to Chun Chegeas, broadcloth allejays Batfias fine Bayes of Colchester.	consultation
29	1683, 9, 29	Taiwan	518, 208	our expecting price list of European goods to China. broadcloth 6 pieces total 492tal; 7m 1c; perpetuano 4 pieces total 68tal. 8m 0c; Bayes of Colchester 3 pieces 75 tal. 6m 0c; silk carpet 43tal. 2m 0c; total 680tal.3m 1c.	consultation
30	1683, 10, 10	Taiwan	522, 209	China try to tax us. To avoid txing send bribe to Generals 2000-3000tal of silver; broadcloth perpetuano clothashes to be taxed now in stock; 5-6-1-0; 3+1/2-0-0-0. debt to Taiwanise.	consultation
31	1683, 11, 1	Taiwan	527, 210	bribes: gold copang real japan copper broadcloth perpetuano Bayes Colchester; total 3090 tal. 0m 0c.	consultation
32	1683, 12, 20	Taiwan to Siam	550, 214	present to Sego; broadcloth 4 pieces £83 2s 3+1/2d; perpetuano 3 pieces £12 5s 0d; Bayes Colchester 1 £7, total £102 7s 3+1/2d.	long letter
33	1683, 12, 20	Taiwan to Siam	555-559, 214	bribe delivered; broadcloth £11 10s 0d. cloth rashes perpetuano Bayes of Colchester total £68 10s 6+1/2d; other items as bribes total 3090tal.	bribe
34	1683, 12, 20	Taiwan to Siam	565, 214	factory's stock list: broadcloth red, skr; perpetuano 4 yds cloth rashes 1 piece	list
35	1685, 4, 23	Amoy	687, 265	Delight, Chinese goods & European goods (broadcloth 3 foote/yard) cloth rashes 21 tal/ piece, perpetuano 20-22 tal/piece.	statement
36	1685, 5, 4	Amoy	695, 267	6 bales broadcloth 15 perpetuano.	invoice, ship to Amoy
37	1686, 1, 1	Amoy to Surat	717, 276	159 broadcloth 170perpetuano 37 cloth rashes all damaged.	invoice of returning cargo

Farrington, A., ed. The English Factory in Taiwan に基づいて筆者作成。

# The Return case seen through the documents of Taiwan Factory of English East India Company

ASAJI Keizo

After a visit of *Return*, a trade ship of English East India Company, to Japan in 1673 to re-open trade with Japan, was refused by Tokugawa Shogunate, the Company continued to try to sell English wool to Japan and Taiwan through various routes. A factory was established in Taiwan and asked the king of Taiwan to carry English wool to Japan. But Taiwan merchants refused to accept the company's request saying that Japanese merchants might dislike buying English wool.

Dutch East India Company may buy English woollen cloths in Bantam or in Batavia from English Company and bring them to Amoy and Nagasaki. English Company's documents in British Library reveal English woollen cloths were not well bought in Amoy, and loaded them in a returning ship to Surat, India, via Taiwan. Ching dynasty prohibited the merchants of coastal area to trade freely with foreign merchants till Ching's army did overcome the rule of the family of Cheng Ch'eng-kung, 'Coxinga', Taiwan king, in 1682. Then, in 1684, the government changed trade policy and let foreign traders have contact with Chinese ones under the strict regulation of Ching Government in Canton. But in Japan the strict trade regulation of European goods still existed after 1673. Only little amount of woollen cloths was permitted to be bought by Japanese wealthy people.

After 1684 Chinese adventurers into South East Asia increased their number and settled in various plantations there. Pirates in East China Sea became regulated by coastal guards of Ching dynasty, less smuggling prevailed since then. The Dutch and English East India Company tried to get copper from logistics between Asian nations. But triangle trade system by European companies did have a hard time to manage through in the last decade of the seventeenth century.